

★★★

筑西保健所感染症情報【R8年6月30日号 vol.R8-6】 保健指導課 e-mail : chikuho05@pref.ibaraki.lg.jp

★★★

【管内の感染症の発生状況等について】

- 管内のインフルエンザの定点当たり報告数は低い値で推移しており、第25週では0.00となっています。（管内の定点当たり報告数は別表グラフを併せてご覧ください。）
- 管内の感染性胃腸炎の定点当たり報告数は第25週に6.50となり、県の定点あたりの報告数より高い値で推移しています。県内では施設等における感染性胃腸炎の集団発生報告が続いており、注意が必要です。
- 管内の手足口病の定点当たり報告数は第23週に1.75となりました。例年夏に流行する感染症であることから、今後さらに増加する可能性があります。

○ 主な感染症の定点当たり報告数（1医療機関当たりの平均報告数）

報告週	COVID-19		インフルエンザ		水痘		感染性胃腸炎		手足口病		咽頭結膜熱	
	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県	管内	茨城県
21週 (5/18~5/24)	0.57	0.31	0.14	0.24	0.75	0.19	4.75	4.27	0.00	0.05	0.50	0.43
22週 (5/25~5/31)	0.43	0.28	0.00	0.15	0.00	0.14	5.50	4.51	1.25	0.19	0.25	0.41
23週 (6/1~6/7)	0.29	0.47	0.00	0.12	1.00	0.45	4.50	4.16	1.75	0.55	0.25	0.55
24週 (6/8~6/14)	1.14	0.54	0.00	0.24	0.75	0.37	5.50	4.29	1.25	0.53	0.25	0.58
25週 (6/15~6/21)	0.71	0.54	0.00	0.04	0.50	0.42	6.50	4.42	0.50	0.53	0.00	0.42

○ 全数把握感染症の発生届（管内）

報告週	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
21週 (5/18~5/24)	-	-	日本紅斑熱 1件	アメーバ赤痢 1件
22週 (5/25~5/31)	-	腸管出血性大腸菌感染症 1件	-	多剤耐性緑膿菌感染症 1件
23週 (6/1~6/7)	結核 1件	-	レジオネラ症 1件	-
24週 (6/8~6/14)	-	-	重症熱性血小板減少症候群 1件	-
25週 (6/15~6/21)	結核 2件	-	-	-

★ 茨城県感染症流行情報週報（2026年第25週）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/documents/2026idwr25.pdf>

★ 茨城県感染症流行情報月報（2026年5月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/std/documents/2026mrp05.pdf>

★ 茨城県衛生研究所における病原体検出情報（2026年4月号）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/microbe/documents/202604kensyutu.pdf>

★ インフルエンザ流行情報（2025-2026シーズン）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/2025-2026.html>

★ 茨城県感染症発生動向調査事業年報（2024年）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/nennpou2024.html>

#### 【はしか（麻疹）に注意】

- 全国における2026年第23週時点の累積報告数は525例となり、2025年同時期の約3.9倍となっています。学校や施設等、多くの人が集まる場所での感染事例が報告されており、複数の自治体から注意喚起が行われています。
- 茨城県における報告数は、全国の傾向と同様に増加傾向にあり、2026年の累積報告数は7例となりました。
- はしかは空気・飛沫・接触感染する、感染力が極めて強いウイルス感染症です。感染すると約10日後に発熱、咳、鼻水、目の充血などの風邪のような症状が現れます。発熱や発疹のある方と接触した1～2週間後や海外渡航後に、はしかが疑われる症状が出現した場合には注意が必要です。
- 医療機関におかれましては、発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、はしかの予防接種歴や海外渡航歴の確認等、はしかの発生を意識した診療を行っていただくとともに、はしかが疑われる患者を把握した場合には、院内での感染対策に配慮しつつ保健所へご相談いただきますようお願いいたします。

#### ★ 麻疹（はしか）（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html)

#### ★ はしか（麻疹）に注意しましょう（茨城県）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/measles2.html>

#### 【ダニ媒介感染症に注意】

- ダニ媒介感染症とは、病原体を保有するダニに刺されることで感染する感染症です。主に、つつが虫病、日本紅斑熱、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）があります。
- 6月12日、管内の医療機関から、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者の発生届がありました。昨年8月に県内で初めて患者が確認されて以降、県内2例目の報告となります。
- 野外作業、農作業、キャンプ等のレジャー活動で山林や草むらに立ち入ると、ダニに刺されることがあります。ダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖・長ズボン（シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる、または登山用スパッツを着用する）、足を完全に覆う靴（サンダル等は避ける）、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大切です。
- マダニに刺されていることに気づいた場合には、自分で取ろうとせず、医療機関で処置をしてもらうようにしましょう。また、ダニに刺された後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は速やかに医療機関を受診しましょう。

#### ★ ダニ媒介感染症（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html>

#### ★ ダニ媒介感染症に注意しましょう（茨城県）

[https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/tick-borne\\_disease.html](https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/tick-borne_disease.html)

#### 【知っておきたいレジオネラ症】

- レジオネラ症は、水環境や土壌などの自然環境中に存在するレジオネラ属菌による感染症です。菌に汚染されたエアロゾル（目に見えないほど細かい水滴）や土ぼこりなどを吸い込むことで感染しますが、人から人へ感染することはありません。
- 茨城県では近年4月から10月にかけて報告数が増える傾向がみられています。
- レジオネラ肺炎では、発熱、咳、呼吸困難、強いだるさなどの症状がみられ、重症化すると命に関わる場合があります。早期治療が重要なため、このような症状が続く場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

#### ★ レジオネラ症（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_00393.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00393.html)